

教育委員談話 から見る「令和5年度事業計画」の概要です

東久留米市第2次教育振興基本計画



↑意見交換している教育委員の様子

〈今号の主な内容〉
 1～3面は「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和5年度事業計画の概要」「令和5年度教育費予算」、4面は「市立学校の取り組み」「新しい先生」を紹介します。

「東久留米市第2次教育振興基本計画」(計画期間は令和元年度～5年度)に掲げられた教育施策を推進するため、教育委員会では単年度の事業計画を策定しています。今年度は「第3次教育振興基本計画」の策定にも取り組むため、ここ5年間の課題を踏まえた、次につながる事業を実施したいと考えています。今号では教育委員の談話を通して、令和5年度の教育委員会の主な事業についてご紹介いたします。
 令和5年度の事業計画はホームページ、または教育総務課のカウンターに配架している資料などをご覧ください。

各事業の重点目標の「達成目標」に数値が入る
 ※重点目標の一部を本文中(一)内で紹介
 教育委員会の会議室が始まる前の教育委員控室。本日の議題である「令和5年度事業計画」について、話が始められました。A委員「5年度の事業計画を見て、「重点目標」のところに事務局の熱意を感じました。100%が幾つもあった...」
 C委員「目標に言葉だけでなく数値が入りましたからね。次期の第3次教育振興基本計画は、毎年度策定する事業計画の進捗状況を積み上げて策定するんですよね。」
 B委員「5年度から事業計画に数値目標が入る理由は何でしたっけ。」

D委員「地方自治体の教育振興基本計画に、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取り組みを盛り込む割合が、2021年度には100%になることが目標である」とこの方針が示され(注)、これを受けて、多くの自治体が教育振興基本計画に数値目標を入れ始めた、とのことでした。
 本市も第3次教育振興基本計画からは到達目標に数値を盛り込んでいくと思いましたが、先ずは同計画の単年度計画から、数値目標を取り入れたんです。(注)「新経済・財政再生計画改革工程2020」(経済産業省・内閣府)による。

「**1 人権尊重と健やかな心と体の育成**」
 ※主な事業は表1参照
《教員の人権感覚を研ぎ澄ます》
 A委員「この項目で、意外に思ったことがありますが、「規範意識や思いやりの心を育てる」ための一番目に、「教員の人権感覚を高めることが大切」とあります。順序で優劣はないと思いますが、教える教員の意識向上が最初に来るくらい重要です。」
 B委員「学校で多くの時間を過ごす子どもたちにとって、接する教員の姿勢や意識が大きく影響を与えるからですね。」

「**2 豊かな学びの環境づくり**」
 D委員「『還元研修』ですが、他の研究会でもよく行われています。学校の外で行われる研修に多くの教員が参加するのは難しいので、個人で学んできた内容を教員が校内で発表し、知識や技などを伝えていくことが期待されます。発表する教員にとっても、インプットしたことを基にしながらアウトプットしていくことで、自分の知識もより確実になっていくと思います。」
 (各校1名以上の教職員が研修会に参加し、校内での還元研修を実施した学校の割合100%)
 B委員「教育関係の文書でよく『自己肯定感や自己有用感の醸成』とありますが、人権尊重とどう結びついているのか、以前から気になっていました。」

「**3 生涯学習の推進**」
 C委員「他に代わる言葉を探すが難しいけれど、教育界ではよく使われています。『自ら大切にされていると実感できれば、自分や他人も尊重しよう』という意志や感覚が育つ」と。在学中に成功体験が繰り返され経験できる場があることで育まれていくのだと思います。」
 子どもたちが成功体験を味わう視点を取り入れた学校公開や連合行事、校内発表会等を3回以上実施した学校の割合100%
 B委員「不登校の子どもの『居場所』を、学校や教室以外でも用意することが必要になっていきます。本市の中学校では、学校の会議室であったり、教育相談室や学習適応教室などに通学している子どももいます。一人ひとりの子どもに合わせた位置付けたりも大切だと思いますが、まずは『居場所』の確保が必要だと思います。」
 A委員「居場所づくりの対応と並行して、やはり『一学校』に通ってほしいとも思います。本人の気持ちに寄り添いながら、教室復帰への道も探ってあげる必要があるかと...」

「**4 生涯学習の推進**」
 100%
 「多様な対応が求められると思いますが、まずは『居場所』の確保が必要だと思います。」
 A委員「居場所づくりの子どもに合わせた対応と並行して、やはり『一学校』に通ってほしいとも思います。本人の気持ちに寄り添いながら、教室復帰への道も探ってあげる必要があるかと...」

学校生活の悩みは相談してね
 ◎中央相談室(教育センター内) ☎042-473-3667
 ◎西山相談室(西部地域センター内) ☎042-475-8909

《表2 小・中学校におけるいじめの発生状況》

	認知件数	解決が図れた件数	解消率
小学校			
平成30年度	1,272	1,189	93.5%
令和元年度	1,289	1,061	82.5%
令和2年度	1,351	733	54.3%
令和3年度	879	685	77.9%
令和4年度	1,164	864	74.2%
中学校			
平成30年度	85	78	91.8%
令和元年度	153	134	85.5%
令和2年度	52	46	88.5%
令和3年度	75	57	76.0%
令和4年度	118	99	83.9%

《表3 小・中学校における不登校発生状況》

	不登校児童・生徒数	学校復帰児童・生徒数	学校復帰率
小学校			
平成30年度	66	1.2%	30.3%
令和元年度	81	1.5%	37.0%
令和2年度	121	2.2%	26.4%
令和3年度	91	1.6%	26.4%
令和4年度	107	1.9%	26.2%
中学校			
平成30年度	116	4.5%	28.4%
令和元年度	147	5.8%	19.0%
令和2年度	148	5.9%	33.8%
令和3年度	174	6.7%	35.6%
令和4年度	184	7.0%	22.8%

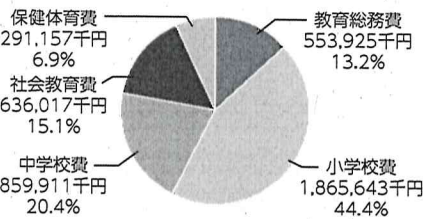
令和5年度一般会計(教育費) 歳入歳出予算まとめ

令和5年第1回市議会定例会において、令和5年度一般会計歳入歳出予算456億5,600万円(前年度比1.4%増)が成立しました。

5年度は「第5次長期総合計画」に掲げるまちの将来像「みんないきいき活力あふれる湧水のまち東久留米」を目指した施策の推進とともに、市長が所信表明で示しているこれからの50年間の基礎づくりに向け、公共施設マネジメントの推進、デジタル化の推進及び子どもへの投資などに予算が措置されています。

そのうち、教育委員会が所管する取り組みには、第5次長期総合計画基本構想・基本計画が掲げる基本目標の一つである、「子どもが豊かに成長できるまち」等に基づき、42億665万3千円の当初予算が組まれました。内訳は小学校及び中学校に係る学校教育全般の経費として64.8%、生涯学習全般に係る経費として22.0%が充てられています。

《令和5年度一般会計(教育費) 当初予算》



主なものは次のとおりです

《学習環境》エデュケーション・アシスタントの配置33,826千円▼ICT支援員の配置17,985千円▼学習適応教室の拡充9,657千円

《学校施設》小学校施設耐力度調査委託20,680千円▼小学校体育館空調機設置工事46,456千円▼第一小南校舎棟トイレ改修工事に伴う実施設計委託5,566千円▼第五小普通教室整備工事115,557千円▼第九小東校舎棟中規模改造工事ほか工事153,846千円▼第六小給食配膳室内部改修工事18,480千円▼小山小増改築工事及び実施設計委託54,366千円▼ICT環境整備14,920千円▼久留米中施設耐力度調査委託14,190千円▼西中及び中央中プール排水公共下水道接続工事8,930千円

《保健》医療的ケア児支援事業7,920千円

《給食》中学校給食予約システム改修業務委託5,872千円

《生涯学習事業》スポーツセンターLED照明交換工事実施設計委託2,442千円

参考：令和5年度予算の概要

《全国学力・学習状況調査》において、授業がよくわかるかと肯定的な回答をした児童・生徒の割合80%以上(全国学力・学習状況調査及び市の学力調査の観点別結果について、全国平均と同程度の結果であった学校の割合60%以上)

《ICT機器活用》教育の情報化調査において、ICT機器活用について肯定的な回答をした学校の割合80%以上

《日本人としての自覚と豊かな国際感覚を持つ人材の育成》

「不登校の児童・生徒及びその保護者に対して家庭でもタブレット端末を活用できることについて」の周知(情報モラル教育の充実及び学校S・N Sルールの策定を実施した学校の割合100%)

《健やかな体づくり》

《健やかな心》

《食育》

《冷たい》という適温が

《確かな学力の育成》

《確かな学力の育成》

《日本人としての自覚と豊かな国際感覚を持つ人材の育成》

《日本人としての自覚と豊かな国際感覚を持つ人材の育成》

「不登校の児童・生徒及びその保護者に対して家庭でもタブレット端末を活用できることについて」の周知(情報モラル教育の充実及び学校S・N Sルールの策定を実施した学校の割合100%)

《健やかな体づくり》

《健やかな心》

《食育》

《冷たい》という適温が

《確かな学力の育成》

《確かな学力の育成》

《日本人としての自覚と豊かな国際感覚を持つ人材の育成》

《日本人としての自覚と豊かな国際感覚を持つ人材の育成》



「タブレット端末を活用できることについて」の周知(情報モラル教育の充実及び学校S・N Sルールの策定を実施した学校の割合100%)

「不登校の児童・生徒及びその保護者に対して家庭でもタブレット端末を活用できることについて」の周知(情報モラル教育の充実及び学校S・N Sルールの策定を実施した学校の割合100%)

《健やかな体づくり》

《健やかな心》

《食育》

《冷たい》という適温が

《確かな学力の育成》

《確かな学力の育成》

《日本人としての自覚と豊かな国際感覚を持つ人材の育成》

(3)面に続く

(3)面に続く

(2面から続く)

と、外国語が堪能な人イコール、グローバルというわけではなく、「自国の歴史や文化の知識をある程度持ち合わせていることも必要」ということなのかなと思います。

B委員 小学校1年生から英語活動が始まり、全校にA.L.T.(外国語補助指導員)が配置されるそうだから、英語を母語とする方々の生きた英語に触れることで、国際感覚を培うことに役立つでしょうね。

D委員 文科省が2022年度の「英語教育実施状況調査」の結果を公表しましたが、国の目標水準の英語力に届く中、3年生は、僅かに50%に届かなかったそうです。本市の参考になるのだから、英語力の高い自治体の取り組みを研究することでも良いと思いますよ。

(A.L.Tや英語活動補助指導員を活用した小学校1年生からの英語活動の実施)

3 信頼される学校づくり

※主な事業は1ページの表参照

《組織体としての学校機能の強化》

D委員 「信頼される学校づくり」には、学校組織の機能強化、教員の資質・教育の充実、安全・安心な学校づくり、環境整備などの柱があり、そのうち三つに大きく教



員が関わっています。学校の底力は教員によるところが大きいと思いますので、まずは教員の働き方改革は力を入れて進めてほしいです。校長先生のマネジメント力にも期待していますが、組織的に学校運営を進めようという意図があり、教員自らも意識改革を行う必要があると思います。

【働き方改革の推進】

A委員 本市では「教員の働き方改革実施計画(平成30年10月)」により、全校で電話に「音声応答装置」を導入して、一定時刻になると切り替わるんです。東京都の基準である「教員の時間外在勤等時間」を月の上限45時間(1日あたり7.5時間)によって減ってきたものの、コロナ禍の対応で、教員も副校長も在勤等時間が多くなったようです。次から次へと新たな課題に対する対応が求められますからね。

(教員の時間外在勤等時間月上限45時間)ライフワークバランスの満足度前年比ポイント向上

C委員 8月中旬の5日間程度のまとまった期間を「学校閉庁日」としているんですね。大分、定着したようです。

D委員 先生たちには休み時は休んで、全力で授業に臨んでほしいと思

います。授業力と言いますが、指導力を高めるのに研修は必要です。外部から講師を招く場合もあるでしょうが、校内で他の先生方の授業を見た、校長・副校長等のアドバイザーももっと機会を増やしたりして、力をつけてほしいです。

【校内OJTを実施した学校の割合100%】

【研究奨励校・研究推進校の研究発表会に参加し、研究内容を校内に還元した学校80%以上】

《特別支援教育》

A委員 学校では、特別な支援を必要とする子どもが増えているそうです。本市でも特別支援教室等に通過を希望する保護者が増えていると聞いていますが、子どもの適性に合わせて学校生活を送ることが何よりだと思います。昨年度策定された「第2次特別支援教育推進計画」により特別支援教育を推進していきますが、就学や進級に当たって、一人ひとりの丁寧な聞き取りや見とりが必要になってくるでしょうね。

【特別支援教室に関する研修を2回以上行い、巡回指導教員との連携による効果的な支援を推進】

D委員 特別な支援を必要とするお子さんだけでなく、外国語を母語とするお子さんたちも増えています。日本語が話せない子どもにも学習指導を行うことは、相当大

変だと思っています。【学校からの要請に応じて早期に日本語学習指導講師を派遣】(一人ひとりのニーズに応じた就学相談判定会の在り方について改善)

B委員 在籍級と特別支援教室の連携とありますが、やはり、特別支援教育の重要性を認識できる教員の力量によるところが大きいと思います。

【特別支援教育に関する研修の内容について教員の満足度80%以上】(教員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施による専門性の向上)

《部活動指導者》

C委員 話題となっている「中学校の部活動の地域移行」について、本市の状況はどうなんでしょうか。

B委員 私はスポーツ関係の知り合いが多いのですが、ボランティアが前提ですと、指導者は見つけにくいのではないかと、少し心配です。

A委員 部活動の指導者を確保するためにも、学校と地域がつながっていることが望ましいと思います。

本市では小学校も中学校も地域と連携して防災訓練などの様々な行事と一緒に行うことが組み込まれていて、日ごろから関わりをつくっているようです。そういうところから信頼や絆が深まっていけばいいと思います。

【防災ノート】災害と安全を活用し、防災に対する意識を醸成し、避難訓練の年間計画を教育課程で確認し、Jアラート対策を含む様々な想定を毎月1回以上実施

《学校施設の整備》

C委員 「質の高い教育には質の高い施設も欠かせない」と、日ごろから思っています。特に和式トイレの洋式化については、機会があることに意見を述べてきました。平成29年度には4割弱だったのが、令和4年度末で約8割まで整備されたよかったです。

それに、温暖化が進み日本の夏の暑さが厳しくなってきたところ、本市の空調機の普通教室への設置率が100%になりました。

B委員 体育館の空調機については文科省の調査結果が出ていたのですが、全国の公立小中学校の体育館の空調機設置率は、約12%でした。教室と比べてエアコン設置には断熱工事などの費用がかかることが進まない原因ではないかと、あまりました。

しかし、本市では中学校には令和3年度に全校設置済みであり、令和5年度中には小学校全校にも設置される予定です。子どもたちが使用するだけでなく、学校の体育館は災害時の避難場所となりますから、小学校にも設置されることはよかったですと思います。

【生涯学習の項目には生涯学習、地域教育、図書館、文化財、市民スポーツなどが挙げられています。「生涯学習」について様々な角度から学ぶ機会がありました。環境、分野同様とても奥が深く、網羅する範囲も非常に広いことに驚きました。

A委員 人生100年時代において、学校教育後の人生をさらに豊かにするのは「生涯学習」だと思います。「生涯学習」に期待されることは、ますます大きくなっていくと思います。個人の学びを地域に生かしてもらい、地域の課題解決に力を発揮してもらおうことが求められていますから、「部活動の外部指導員」の確保などは、現在の生涯学習に期待される課題の一つだと思います。

4 生涯学習 社会の構築

※主な事業は1ページの表参照

【市民スポーツの振興】

C委員 2021年に実施が延期された東京オリンピック・パラリンピック後、パラスポーツの指導員の資格取得者の育成等を通じて、パラスポーツの普及に力を入れる自治体が増えたと、報道されてきました。

B委員 その資格は高齢者を対象とするスポーツの指導にも使え、まさに「人生100年時代」

にふさわしい資格です。本市でも障害者スポーツ教室事業などを開催するなどし、障害者スポーツの普及啓発に力を入れていますね。

【町村ポツチャ大会の開催】

C委員 テニスコートなどの市の体育施設の利用者はコンスタントにいますので、引き続き施設の整備は必要だと思います。さらにスポーツ人口のすそ野を広げて健康の維持に役立ててもらおうには、地道にスポーツに親しむ機会を広げていくことでしょうかね。

【スポーツ健康ウィーク東久留米の実施】(誰でも気軽に楽しめる「二スポーツデー」を毎月開催)

D委員 すそ野の拡大に関連しますが、子どもの体力低下が問題になっていきます。スポーツ庁による「全国体力テスト」の結果が公表されましたが、小学生の結果が過去最低だったそうです。新型コロナウイルスやインフルエンザによる行動制限や長時間に及びネットゲーム等による影響が大きいと思います。子どもが将来にわたって運動に親しめるような事業を考えていく必要があると思います。子どもの時からスポーツライフを考える時代になったんですね。(うなづくB委員)。

《文化財の活用と保存》

D委員 美術館や博物館に行くのが好きな人はたくさんいると思いますので、その関心をもっとでも地域に向けてもらえるようになればと思います。市民の皆さんの関心がないと地域の文化財を維持していくのは大変難しいですから、教育委員会ができることとして、啓発事業は続けていくべきだと思います。



C委員 英語教育の発言にも関連しますが「グローバル化」というと外へ外へというイメージですが、実は日本という国を深く、掘り下げていくことにも通じます。文化財を通して過去の時代を想像することも楽しいので、多くの方に関心を持ってほしいです。

【出版物「くらの文化財」の編集発行】(昆虫標本の展示の実施)

B委員 中央図書館はユニバーサルデザインの考え方に基づき、一昨年の大規模改造が行われました。懸念だった地下書庫もよくなりました。

図書館事業では指定管理者によりスムーズな貸出が行われているほか、本を作る人・売る人・読

者の3者がつながる「工と八口図書館」など、工夫した取り組みが人気ありますね。富田市長も参加されたそうですよ。

【図書館ホームページの充実】(レファレンス利用者登録数と利用登録数10%増、貸出数10%増) (指定管理者による読書活動推進事業の実施)

子ども読書応援団の運用(登録・講座・派遣等)、児童書貸出数10%増

A委員 5年度は、約42億円の大型の教育予算が組まれました(2ページ参照)。

富田市長の言われる50年先を見据えた未来志向の考えを踏まえ、市全体の状況を見ながら教育施策をみていく必要があると思うので、今後も総合教育会議の場などで、市長と率直な意見交換をしたいと思います。

D委員 私は今年度の事業計画を審議する時に、教育委員の役割についても改めて考える機会としていきます。

市の発展も大局的に眺みつつ、教育現場を直接見ることを心掛け、「学校」が第一に考えられているか「より広い学びの支援ができるか」等を拠り所に判断する必要があります。必要があると考えていますので、厳しい意見も述べさせていただきます。今後、市長や事務局と連携し、市の教育行政の推進に役割担っていきたいですね。

図書館事業では指定管理者によりスムーズな貸出が行われているほか、本を作る人・売る人・読

に行きましようか。

市立学校の取り組みを紹介します



市内の小・中学校では、子どもたちが心身ともに健康で人間性豊かに育つよう、工夫を凝らした取り組みを進めています。今号では、令和4・5年度の2年間で、「児童・生徒が主体的に課題を解決し、学び合う力を育む研究を行う」、市の推進校の指定を受けた第六小学校と南中学校の取り組みを紹介いたします。詳しくは指導室☎042-4707781へ。

「主体的・対話的で深い学び」とは「小学校学習指導要領」(平成29年告示)では、子どもたちの確かな学力、ひいては生きる力の育成につながっていくことを目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から改めて授業を見直し、その表現に向けての授業改善が重視されています。では「主体的・対話的で深い学び」とは何か。「主体的・対話的で深い学び」とは何か。本校の教職員から疑問が



持ち上がりました。そこで、令和4年度は研究主題を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり」と設定しました。低学年は体育科、中学年は国語科、高学年は特別活動、専科、特別支援教育、特別支援教室、難言教室)の5分科会で研究がスタートしました。

まず、令和4年度は研究初年度ということで、六小版「主体的・対話的で深い学び」を、次のように定義しました。

- 主体的な学び：興味・関心をもち、意欲的に取り組む学び
- 対話的な学び：気持ちや考えを広げたり深めたりするための学び
- 深い学び：できたこと・分かったことを、次に生かしていくための学び

この定義を基に、①六小の考える主体的・対話的、深い学びとは何か、②目指す児童像、③そのための手だて等を考え、話し合い、授業実践を提案し、日々の授業実践を通して、研究主題に迫ってきました。

成果としては、児童の実態を踏まえ、六小における「主体的・対話的で深い学び」を日々の様々な教科や場面の指導にいかすことができました。また、課題は、目指す児童像に系統性を果たせたり、主題に迫るための手だてを整理したりすることで、より研究を深めていく必要があります。研究を通して「主体的な学び、対話的な学び、深い学び」の三つの学びは密接につながっていることを学ぶことができました。

日々の授業実践を通して、本校の児童の学びの姿の中から三つの学びの姿がどのように見いだされるのか、その実現を目指すために、授業の検証をしていくことが重要と考えています。そのような意味からも、今年度も引き続き、子どもたちの学びの姿を中心とした授業改善を積み重ねていきます。また、今年度は、研究主題に迫る手立ての一つとして、地域資源や地域の人材をいかした活動にも力を入れていきます。

地域資源の活用、「できる人が、できることを」を合言葉に、人材バンク年間計画を作成・活用し、実践し、持続可能な取り組みを積み重ねていくことと、コミュニケーションスキルを基礎づくりにつなげていきます。

5月11日には、シニアクラブ連合会の

皆様に、「東久留米音頭」を指導していただきました(写真1)。東久留米市の伝統を知るきっかけとなり、今後、社会科の学習等につなげられるよう、地域とつながるという意識の高まりにつながりました。引き続き期待してまいります。

「主体的・対話的で深い学び」のできる教職員こそが、「主体的・対話的で深い学び」が身に付いた児童を育成することができると考えます。学級、学年、教科の枠を越えて、学校全体で、授業を改善していこうとする体制をつくり、さまざまな手だてを仕掛けながら、子どもたちの確かな学力や生きる力を育成してまいります(市立第六小学校長 内田 かほ里)。



地域連携や外部人材活用で、より豊かな教育活動を

南中学校では、地域の方との連携や学校外部の力を借りた授業改善や教育活動の充実について、令和5年度・6年度の2年間の計画で研究を進めています。さまざまな新しい活動の可能性を模索しながら、その効果を検証する取り組みです。

期待している効果としては、①体験活動の充実による主体的・対話的な

学び、②多くの人のふれあいによる人間関係形成能力、③活動を通して得られる自己有用感・自己肯定感、④郷土愛とそこから地域貢献の意識、等の向上や醸成があります。

その他、校外での活動や部活動では、地域の方との連携による支援をいただくことで、生徒の活動意欲の向上と、教員の負担軽減によるワークライフバランスの改善に、いづれにつながることも期待してまいります。

まだ研究の端緒についてですが、南中学校では地区の青少年健全育成協議会(以下青少年協)がこれまで築き上げてきた「芋掘り」(写真2)や「みなみちゃんまつり」などの、南地区青少年協主催の地域行事への、ボランティアとしての中学生の参加がきっかけとなり、今年度は参加がさらに増えています。また、今年度は演劇部、茶道部、卓球部、テニス部、女子バスケットボール部、ハンドボール部の活動を外部指導員として地域の方に支えていただいています。授業



では、校外の留学生や海外の高校生に、ゲストティーチャーとして国際理解のための授業に参加してもらいます。

さらに、これからの時代の要請に心を配る地域連携を進めようとするため、地域との連携の要になるコーディネーターについては、地域の方にもお願いすることになります。

校内の組織は連携活動の企画と実施を進めるために、①教科学習、②総合的な学習、③特別活動の3つのチームを設け、各分野での企画提案と検討を進めます。それぞれのチームごとに例えれば、様々な授業への地域からのゲストティーチャーの参加や、部活動での地域の方の参加、地域行事への部活動や委員会等の生徒組織での参加等、学校

としての様々な「お手伝い」いただけるとうりがたい」という校内での教育活動のニーズを、今までは違う新しい視点をもって探してまいります。

これらをもとめて地域のコーディネーターと連絡調整を取りながら、実施までの校内の三つのチームでの準備を援助するのが第4のチームと学校内のコーディネーターの役割となります。

地域のコーディネーターには青少年協や学校評議員、民生委員の方などにご協力いただき、「子どもたちのために手伝いますよ」という思いだけで地域の人材に届くことができないと思います。本校では地域のコーディネーターを、学校評議員でもある青少年協会長に引き受けていただけました。

連携の持続と発展のためには、学校の力だけでなく、地域からの支援が不可欠です。そのためには、学校が発見できないような組織や、かような組織として構築していくことも重要だと考えています。

コロナ禍の落ち着きの中で、再度以前のような規模で様々な活動が実施できる状況という好機です。この出し合いながら、子どもたちの豊かな体験と出会いによる確かな学力を目指し、取り組みを進めています(市立南中学校長 若澤 直樹)。

最後のスマッシュはキレイなボールだったよ！気持ちよく返球したいね。

はい、田中さん、今日はありがとうございました。

とての様々な「お手伝い」いただけるとうりがたい」という校内での教育活動のニーズを、今までは違う新しい視点をもって探してまいります。

これらをもとめて地域のコーディネーターと連絡調整を取りながら、実施までの校内の三つのチームでの準備を援助するのが第4のチームと学校内のコーディネーターの役割となります。

地域のコーディネーターには青少年協や学校評議員、民生委員の方などにご協力いただき、「子どもたちのために手伝いますよ」という思いだけで地域の人材に届くことができないと思います。本校では地域のコーディネーターを、学校評議員でもある青少年協会長に引き受けていただけました。

連携の持続と発展のためには、学校の力だけでなく、地域からの支援が不可欠です。そのためには、学校が発見できないような組織や、かような組織として構築していくことも重要だと考えています。

コロナ禍の落ち着きの中で、再度以前のような規模で様々な活動が実施できる状況という好機です。この出し合いながら、子どもたちの豊かな体験と出会いによる確かな学力を目指し、取り組みを進めています(市立南中学校長 若澤 直樹)。

市立学校に新たな教員を迎えたい

今年4月に東京都公立学校の教員となり、東久留米市の学校に配属されたフレッシュな先生が17人います(敬称略・行政順)。

たくさんの経験を積んで羽ばたいてください。

ようこそ、東久留米市へいらっしゃいませ!

- この4月から
- | | | | | | | | |
|---------------|---------------|--------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 池田 百花 (第六小学校) | 当麻 由惟 (第五小学校) | 角 康孝 (第五小学校) | 松家 祐貴 (第三小学校) | 宮間 可奈子 (第二小学校) | 真船 透 (第一小学校) | 佐伯 有紀 (第一小学校) | 川邊 李香 (第一小学校) |
| 望月 隼人 (南中学校) | 酒井詩音梨 (南中学校) | 大濱 匠斗 (西中学校) | 狩野 里彩 (久留米中学校) | 植松 海斗 (久留米中学校) | 石川ひかり (南町小学校) | 侯 雅爛 (小山小学校) | 男澤 菜穂 (第七小学校) |
| | | | | | | 藤澤 凜子 (第七小学校) | |
- 《教育委員会の議案審議結果》(期間)令和5年第一回臨時会(3月24日開催)第6回定例会(6月1日)(案件)委員・学校医等の委嘱5件、事務局人事2件、臨時代理1件(全議案承認)。詳しくは教育総務課庶務係☎042-470775へ。